

意識調査結果（最終報告）の分析

小森 哲郎

一 地区外（B票）の調査結果

1 中間報告の概要

1 昨年九月発表になった総務庁の意識調査（一九九三年一月実施）の中間報告の概要を、私は本誌第一〇二号（一九九五年二月）で紹介する機会を与えられました。地区外（B票）結果の概要を次のようにまとめました。

2 「学校の授業」で同和問題を初めて知った人が前回調査（一九八五年）に比べて八・七ポイント増えています。学校における同和教育の進展の当然の結果といえます。

3 「講演会・研修会」と「地域懇談会」へ参加した人

も同様です。

7 「部落差別の起源」に正しい知識をもつ人、「特別措置法」の認知率は、「近畿」など西日本に多いものの、既婚者で「結婚にあたって子どもの意志を尊重する」、啓発活動や同和教育を「積極的にすべきだ」と答えた人は、「東北」が一番多いという予想外の結果になっています。

ということとは、これまでの取り組みは「知識」を豊かにはしたものの、「理解」を深め、「態度」を積極化し、「差別感情」を払拭するのにはあまり役立たなかつたということになります。

2 クロス集計の問題点

1 中間報告では地域ブロック別の集計結果が示されただけでした。それだけに最終報告では各種のクロス集計の結果が発表されるものと期待していました。だが、私の期待が完全に満たされたとはいえません。▲表1✓はクロス集計の一覧表です。

2 私は今回の意識調査の目的は次の二点にあるべきだったと考えています。

(1) 第一は、学校教育、啓発活動、事業所内研修などによって、前回調査に比べて意識はどう変化したか

は減っていますが、それ以外の啓発活動、例えば「広報紙・冊子」「新聞」「ラジオ・テレビ」「映画・ビデオ」などの啓発活動に接触した人は、前回調査より増えています。

4 同和問題に関する意識は、一部の項目は前回を上回っていますが、八年間の変化としては全体として極めて小さく、中には逆転しているものさえあります。

5 同和地区の人との比較では、すべての項目で同和地区の数値が地区外を上回っています。啓発活動への接触、同和問題の意識、因習への態度、就職差別や女性差別など―これはすべてに共通していえる傾向です。例外はごく一部にみられるだけです。

6 地域ブロック別には、「講演会・研修会」「地域懇談会」への参加は、「関東」「中部」特に「東北（北海道を含む）」が顕著に少なく、「広報紙・冊子」「映画・ビデオ」

という問題です。

(2) 第二は、従来の取り組みが予期したような成果を必ずしもあげえなかつた理由を掘り下げ、今後の課題を発掘することです。

3 第一の目的に照らしていえば、「各段階の学校での同和学習の学習程度」がなぜ質問に加えられなかったのか、私は疑問に思っていました。今回の調査でも明らかのように、「学校の授業」で問題を初めて知った人が増えています。学校における同和教育の成果を確かめるのは、私には「常識」ともいえることなのに、それが除外された理由が理解できません。せめて「認知の経路」別に意識の違いを分析することなどで、それを補うべきだったと思いますが、「認知経路」別の集計はあまりにも少ないといえます。

4 また、「学歴」「職業」「従業員数」別の集計は極めて少ないだけでなく、職業の分類基準の意味が分かりません。職業や従業員数を調べるのは事業所内の研修がどれだけの成果をあげたかを確かめるためにだけ意味があります。研修が進み、同和問題の解決に直接責任を担う官公庁勤務者は従業員数の質問で配慮されていますが、公務員より意識が進んでいる（はずの）教員は従業員数のところでどう回答したでしょうか。官公

〈表1〉地区外(日票A)のクロス集計一覧表

地区	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
性別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
年齢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
企業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
活動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相手	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
接触	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4-5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) ○は報告書、×はクロス集計表に掲載されている

庁と学校に勤めている人は、職業では独立した扱いをすべきではないでしょうか。「企業内同和問題研修推進員」が果たした役割を分析できることを基準にした分類が好ましかったと思います。学歴や職業は個人のプライバシーに関する問題です。あまりにも少ない分類をみると、学歴や職業を確かめる必要があったのか、とさえ思えてきます。

5 さらに問題なのは、「表側」(ひょうそく、分類する項目)と「表頭」(ひょうとう、分類される項目)が逆転している(と私には思える)例がかなりあります。いくつかの例をあげます。

表側	表頭
啓発活動への接触(質問20)	認知の時期・経路(質問11・12)
今後の啓発活動への意見(質問21)	部落差別の起源(質問13)
今後の同和教育への意見(質問22)	啓発活動への接触(質問20)
対策適正化の方法(質問19)	特別対策の認知(質問17)

第一の点は、啓発活動への接触別にほぼ全項目が分類されているので、やむをえないともいえますが、「今後の啓発活動・同和教育への意見」別に啓発活動への接触状況を分類して何の意味があるのでしょうか。ま

た、「特別対策の認知」別に「適正化の方法」についての意見は異なるはずです。「表側」と「表頭」の逆転がかなりみられます。

6 クロス集計表に実数が示されていれば、逆の角度から比率を算出したり、数字を加工することは比較的容易です。しかし、実数が示されているのは回答者数だけです。そのため、煩瑣なだけでなく、正確な数値をえにくいのは、遺憾な措置であったといわなければなりません。

7 すべての調査は、それを企画した個人あるいはグループがその全過程で責任をもつべきものです。調査票の作成、集計・分析、それぞれの作業は一定の目的・理念に基づいて実施され、第三者がとやかくいふべき性格のものでないことは私も承知しています。しかし、今回のような調査は、その性格上、多くの人の共通財産として、必要な情報が漏れなく提供されるべきだと思います。各項目をすべてクロス集計すべきだなどという気持ちはありません。しかし、研究者や自治体・企業などの担当者がそれぞれの立場で分析を重ね、実践に活かせるよう、それだけのデータを提供すべきではなかったか、と私は思います。

8 必要な集計が欠けていたり、(この点には触れませんが

4 年齢別の傾向

1 年齢別には、若年層の傾向を中心に分析すべきは当然で、次の六つに分類できます。

- ① 若い人が全体として進んでいる（積極的な、多い）項目
- ② 二〇歳代が特に進んでいる項目
- ③ 変化があまりみられない、あるいは不規則な変化をしている項目
- ④ 若い人と高齢者が遅れている（中年層が進んでいる）項目
- ⑤ 若い人が遅れている（消極的な、少ない）項目
- ⑥ 二〇歳代が特に遅れている項目

①と⑤については部分的な例外はあっても、全体としての傾向で判断しました。そして、①②⑤⑥を男女別に▲表3▽と▲表4▽に示しています。男性と女性で傾向がかなり異なっているためです。なお、「八〇歳以上」の人は絶対数が少ないだけでなく、多くの項目でかなり極端な数値になっているため、「年齢不明」とともに判断にあたっては無視しました。

2 ▲表3▽は男性の年齢別の傾向をまとめたものです。次の諸点を指摘できます。

(1) 若い人（特に二〇歳代）は「学校の授業」「認知

<表2> 男女差が5ポイント以上の項目（地区外）

	1-2	3-1	5	7	15-1	15-2	16	17	18-4
	結婚相手の家柄血筋	母子家庭の子の就職	侵害時は相手に抗議	同和問題に関心あり	子どもの結婚既婚者	自分の結婚未婚者	問題解決への意見	特別対策の認知	新聞
差	7.3	-6.2	11.7	6.4	6.8	13.6	5.5	7.2	9.7
	18-5	18-9	8-1	8-3	8-5	8-7	8-8	19-2	19-4
	雑誌週刊誌	掲示物	世界人権宣言	国際人権規約	難民条約	国際先住民年	アパルトヘイト	周辺と一体性公平性	えせ同和行為の排除
差	7.4	7.4	9.8	8.1	9.5	6.0	11.4	5.7	7.4

(注) -は女性、他は男性が多い

<表3> 男性の年齢別の傾向（地区外）

若い人が進んでいる（積極的な、多い）項目	若い人が遅れている（消極的な、少ない）項目
A ひのえうまの結婚	A 侵害時は法務局に
A 結婚相手の家柄・血筋	A▼同和問題への関心
A▼結婚についての意見	B 認知経路（身うち）
A▼母子家庭の子の就職	B▼認知経路（仲間）
A▼外国人への借家拒否	B 問題解決への意見
A 日本の人権尊重の状況	B 特別対策の認知
A 10年前との意識の変化	C▼講演会
A 外国の問題への対応	C 地域懇談会
B▼認知時期（15歳まで）	C▼広報紙・冊子
B 認知経路（啓発・教育）	C▼新聞
B 子どもの結婚（既婚者）	C▼雑誌・週刊誌
B 啓発活動への意見	C▼書籍
B 同和教育への意見	C 同和問題以外の講演会
D 世界人権宣言	D 人種差別撤廃条約
D アパルトヘイト	D 国際人権規約
E 地区外の意識向上	D 女子差別撤廃条約
E 差別はなくなる	D▼児童の権利条約

(注) 1. ▼のある項目は特に20歳代が進んでいる、あるいは遅れている項目
 2. A = 同和問題以外の人権問題、B = 同和問題、C = 啓発活動への接触
 D = 見聞きした国際問題、E = 問題解決の方法、F = 適正化の方法

3 性別の傾向

1 性別×年齢別には全項目が集計されています。▲表2▽に男女差が5ポイント以上の項目を抽出しています。その結果は一七項目で男性が女性を上回り、女性が男性より六・二ポイント多いのは「母子家庭の子どもの就職」（質問3-1）だけです。特に「見聞きした国際問題」では九項目中五項目で五ポイント以上の差がみられます。

2 この結果を単純に受けとめると、女性が本来的に遅れているように思いがちです。しかし、私はそうは思いません。女性の学歴や職場での役割、家庭でのしつけ、多くの社会的経験を積むことが相対的に少なかつたことなど、差別の結果ととらえることが大切なように思います。だが、現状では、人権・差別問題に関して、かなりの男女差がみられることは否定できません。

でしたが（不必要と思われる）集計があったり、「表側」と「表頭」が逆転している箇所があったりしていることを指摘しなければならぬのは、残念なことです。

- (1) 女性の場合は、若い人が進んでいる項目が二七と多く、遅れているのは一〇項目だけです。
- (2) 若い女性は因習を否定し、同和問題以外の差別を鋭くとらえ、「日本人権尊重の状況」と「一〇年間の意識の変化」についても厳しいとらえ方をしています。
- (3) 同和問題を知り、「部落差別の起源」に正しい知識をもち、啓発活動・同和教育に積極的な意見をもっているのは若い人に多く、「子どもの結婚」について「その意志を尊重する」と答えた人が多くなっています。
- (4) また、「見聞きした国際問題」は九項目中四項目は若い人が多く知っており、「問題の解決方法」についても正しい理解といえる五項目中三項目は若い人に多くなっています。
- (5) 若い人に少ない一つは「結婚についての意見」（結婚成立の条件）です。「子どもの結婚」と矛盾するような気がしなくてもありませんが、若い未婚の人が現実を無視しえない状況、理屈だけでは回答できないことを示しているものとして注目されます。また、「特別対策」を知らない人が多く、「地域懇談会」への出席、「広報紙・冊子」を読んだ人が少ないことな

- どを指摘できます。
- (6) また、女性では「講演会」「新聞」「雑誌・週刊誌」「ラジオ・テレビ」「同和問題以外の講演会」への接触と、「人種差別撤廃条約」「難民条約」を知っている人が高・若年層に少ないことを指摘できます。
- (7) このように、女性の場合は若い人が全体として進んでいます。それだけでなく、性別に全体として比較すると、男性が進んでいます。二〇歳代に限ると、女性が遅れているとはいえません。かなり多くの項目で女性が上回っているのは、女性が本来的に遅れているのではないことを示しているものといえます。
- 5 啓発活動への接触別の傾向
- 1 「啓発活動」が人びとの意識の変容にどれだけの役割を果たしたかを知るため、二つの方法を用いることにしました。
- 第一は、各活動とも「何回となく参加した（読んだ・みた）」、「1・2回」、「ない」の三段階に分けられています。第二は、「何回となく」の数値を媒体別に比較し、最高率のものを第一位、以下第二位……第九位としました。参加した（読んだ・みた）ことが効果があったからこ

〈表4〉 女性の年齢別の傾向（地区外）

若い人が進んでいる（積極的な、多い）項目		若い人が遅れている（消極的な、少ない）項目
A ひのえうまの結婚	B 啓発活動への意見	A 結婚についての意見
A 結婚相手の家柄・血筋	B 同和教育への意見	A 侵害時は法務局に
A 母子家庭の子の就職	C 書籍	B 認知経路（身うち）
A 男は仕事、女は家庭	C 映画・ビデオ	B▼認知経路（仲間）
A 外国人への借家拒否	C 掲示物	B 特別対策の認知
A 侵害時は相手に抗議	D 世界人権宣言	C▼地域懇談会
A 日本人権尊重の状況	D 児童の権利条約	C▼広報紙・冊子
A 10年前との意識の変化	D アパルトヘイト	E 行政などへの働きかけ
A 外国の問題への対応	D アムネスティ・インターナショナル	E 自然になくなる
B 同和問題の認知	E 生活環境の整備	F 過度の優遇を廃止
B▼認知時期（15歳まで）	E 社会的生活能力の向上	
B 認知経路（啓発・教育）	E 地区外の意識向上	
B▼部落差別の起源	F 周辺との一体性	
B 子どもの結婚（既婚者）		

(注) 1. ▼のある項目は特に20歳代が進んでいる、あるいは遅れている項目
 2. A=同和問題以外の人権問題、B=同和問題、C=啓発活動への接触
 D=見聞きした国際問題、E=問題解決の方法、F=適正化の方法

- 経路」の「啓発・教育」で同和問題を知った人が多く、因習を否定し、差別をとらえる目が鋭いといえます。また、啓発活動・同和教育に積極的な意見をもっている人が多くいます。自分たちが現実に同和教育を受けてきたので、当然といえます。
- (2) しかし、啓発活動への接触が少ないことが際立っています。啓発活動の九項目のうち六項目、また同和問題以外の講演会への出席が少なく、このことも関連してか、「見聞きした国際問題」は九項目中五項目で遅れを示しています。「国際問題」で若い人に多いのは、「世界人権宣言」と「アパルトヘイト」の二つだけです。
- (3) また、同和問題の「関心」は低く、「特別対策」の認知率は低く、「問題解決のため努力すべきだ」という人は少なく、「行政などへの働きかけ」が少ないことから判断すると解放運動の意味が理解されていないように思われます。
- (4) 男性の場合は、第四のタイプ（高・若年者が遅れている項目）は「ラジオ・テレビ」「掲示物」への接触と「アムネスティ・インターナショナル」の三項目だけです。
- 3 ▲表4▼は女性の年齢別の傾向です。

- 未滿で、男性は五〇歳未滿、女性は四〇歳未滿の参加が少ない」と、参加者に強制に近いものを感じられ、「お義理」の参加も一つの原因ではないかと思われる。
- (3) 「広報紙・冊子」は、点数が高く、予期したような効果が必ずしもあがっていないようです。また、同和問題がやや例外的なことは従来の取り上げ方に問題があったのではないのでしょうか。
- (4) 「新聞」は、同和問題についての効果はそれほどあがっていません。しかし、Cの「国際問題」とDの「解決法」の「差」では第一位です。具体的な知識の普及には意味をもっていることを示しています。
- (5) 「雑誌・週刊誌」は、Cの「国際問題」での効果は相当あがっているようです。
- (6) 「書籍」は、多くの分野でかなり高い効果をあげています。書籍はある程度体系的にまとめられ、しかもかなりのページ数があるのが普通です。それを読み通すためには相当以上の努力を必要とします。この努力が効果をあげる一つの原因で、今後この点に注目した取り組みが考えられるべきだと思います。
- (7) 「ラジオ・テレビ」に比べて、「映画・ビデオ」の効果は全体として高いといえるでしょう。「テレビ」

<表5> 啓発活動への接触別の傾向（地区外）

	同和問題以外の人権問題		同和問題		見聞きした国際問題		解決法について誤った理解	
	多回	差	多回	差	多回	差	多回	差
講演会・研修会	2	②	1	①	5	⑤	1	②
地域懇談会	7	⑨	4	⑥	9	⑨	2	③
広報紙・冊子	9	⑧	6	④	8	⑧	8	⑨
新聞	6	④	8	⑤	3	①	5	①
雑誌・週刊誌	4	⑤	5	⑨	2	②	6	⑤
書籍	1	①	2	②	1	③	3	④
ラジオ・テレビ	5	⑤	7	⑦	4	④	7	⑥
映画・ビデオ	2	③	3	③	6	⑥	4	⑦
掲示物	8	⑦	8	⑦	7	⑥	9	⑧

(注) 「多回」は「何回となく」接触した人の比率を比較し、高い順に第1位、第2位とし、4項目別に合計して、順位をつけたもの。「差」は「何回となく」から「ない」を引き、その数値が最も大きいものを第1位とし、以下は同様の方法を用いた。点数が少ないほど、効果的であったことを示していると考えられる。

- その高い水準の数値になっていると考えたためです。それをA「同和問題以外の人権問題」、B「同和問題」、C「見聞きした国際問題」、D「問題解決の方法」の四分野別に合計し、点数が最も少ないものを第一位、最も多いものを第九位としました。表では「多回」と表示しています。
- 2 第二は、「何回となく」から「ない」を引き（減じ）、その数値が最も大きいものを効果が最大と考え、第一位としました。以下の処理は第一の方法と同様に行いました。表では「差」と表示しました。
- ともに科学的な方法とはいえません。しかし、大きな傾向は両者で把握できるものと考えられます。
- 3 その結果を要約したのが△表5▽です。以下の諸点を指摘できると思います。
- (1) 「講演会・研修会」は、Cの「国際問題」を除き、順位は①（第1位）か②（第2位）で、かなりの成果をあげたことを示しています。具体的な「国際問題」の知識を講演会などに期待するのが無理なことは説明の必要はないはずです。
- (2) 「地域懇談会」は、小規模の学習会なのにそれほど効果があがっていないようです。参加者が比較的高齢層に偏っていること（二〇歳代の参加率は五〇に比べて「映画・ビデオ」は時間の制約がありませんし、話し合いなどができます。「みづばなし」だけでない効果が重視されるべきでしょう。また、「ラジオ・テレビ」は自宅で見聞きしているのに、「映画・ビデオ」は会場まで足を運びます。ただ、C（国際問題）とD（解決法）の効果はあまりみられません。
- (8) 「掲示板」についてコメントするのは困難です。
- (9) 結論としていえることは、各メディアはそれぞれの特徴をもっています。それを十分活かした取り組みが要求されているように思います。
- 6 項目間の若干のクロスの結果
- 1 最終報告では、性×年齢別と啓発活動への接触別の数値が（ほとんど）すべて提示されていますので、その傾向を指摘しましたが、同和問題に関しては「部落差別の起源」と「子どもの結婚に対する態度」が相当詳細に分類されています。
- 「部落差別の起源」に関する結果を△表6▽に整理しています。数値を全部提示する頃は避けましたが、結果はほぼ予想通りになっています。すなわち、「二〇歳代」「同和地区のある地域」、啓発活動に多く接触した人、「特別対策」をよく知っている人などに「政治起

<表7>結婚で子どもの意志を尊重するという人(地区外)【総合45.7%】(単位:%)

		最高数値の層		最低数値の層	
性 別		男性 (49.5)	女性 (42.7)	男性 (41.7)	女性 (34.7)
年 齢	20歳代	(男61.7、女64.2)		男:60歳代	女:70歳代
学 歴	大学	(53.5)		小・中学校	(39.5)
職 業	学生	(60.0)		農林漁業者	(37.8)
企業の従業員数	官公庁	(59.5)		10人未満	(44.8)
対象地区の有無	ある	(41.1)	ない	(51.5)	
啓発活動への接触	講演会・研修会	何回もある	(57.0)	ない	(44.0)
	地域懇談会	何回もある	(50.4)	ない	(45.7)
	広報紙・冊子	何回もある	(51.1)	1~2回	(43.7)
	新聞	何回もある	(53.1)	ない	(42.7)
	雑誌・週刊誌	何回もある	(52.0)	ない	(43.7)
	書籍	何回もある	(59.8)	ない	(43.6)
	ラジオ・TV	何回もある	(53.6)	1~2回	(43.9)
	映画・ビデオ	何回もある	(56.7)	ない	(44.4)
	掲示物	何回もある	(51.4)	ない	(44.1)
	日本の人権意識状況	尊重されていない	(53.2)	尊重されている	(42.4)
10年前との意識変化	変わっていない	(50.0)	変わった	(45.0)	
認知の時期	18~20歳	(54.1)	6歳未満	(34.3)	
認知の経路	集会・研修会	(60.9)	家族	(36.9)	
部落差別の起源	政治起源説	(51.0)	人種起源説	(33.8)	
問題解決への意見	解決に努力する	(58.8)	自分には関係ない	(16.3)	
特別対策の認知	よく知っている	(52.5)	何も知らない	(42.2)	

<表6>「政治起源説」を選択した人(地区外)【総合55.1%】(単位:%)

		最高数値の層		最低数値の層	
性 別		男性 (56.2)	女性 (54.1)	男性 (48.8)	女性 (47.9)
年 齢	20歳代	(男63.1、女65.0)		男:40歳代	女:70歳代
対象地区の有無	ある	(60.4)	ない	(48.8)	
啓発活動への接触	講演会・研修会	何回もある	(78.2)	ない	(49.6)
	地域懇談会	何回もある	(73.2)	ない	(53.7)
	広報紙・冊子	何回もある	(71.1)	ない	(45.0)
	新聞	何回もある	(68.8)	ない	(47.3)
	雑誌・週刊誌	何回もある	(68.6)	ない	(51.3)
	書籍	何回もある	(71.2)	ない	(49.3)
	ラジオ・テレビ	何回もある	(64.3)	ない	(52.4)
	映画・ビデオ	何回もある	(72.8)	ない	(46.1)
	掲示物	何回もある	(70.9)	ない	(45.0)
	認知の時期	6~11歳	(61.9)	20歳以上	(47.2)
認知の経路	学校の授業	(69.8)	職場の人	(44.6)	
子どもの結婚	子どもの意志を尊重	(61.3)	絶対許さない	(46.8)	
解決への意見	解決に努力すべきだ	(64.0)	自分には関係ない	(38.1)	
特別対策の認知	よく知っている	(74.5)	何も知らない	(43.4)	
解決の方法	地区外の人意識高揚	(58.6)	差別はなくならない	(50.3)	
啓発活動の意見	積極的にすべきだ	(62.0)	あまりやらない方がいい	(55.2)	
同和教育の意見	積極的にすべきだ	(61.9)	あまりやらない方がいい	(54.2)	

<表8>特別措置法の認知・解決への意見による差(地区外)(単位:%)

特別措置	認知	ひのえうまの結婚	結婚相手の家柄血筋	結婚についての意見	母子家庭の就職	男は仕事、女は家庭	外国人への借家拒否	人権侵害の有無	日本の人権尊重状況
		なくすべきだ	なくすべきだ	当事者の合意	差別と違う	差別と違う	差別と違う	ある	尊重されない
特別措置	知っている	78.8	61.2	14.2	74.0	39.5	37.8	32.3	33.0
	知らない	69.9	52.2	10.3	74.2	38.9	31.1	25.0	23.5
解決意見	努力すべき	81.9	67.9	12.1	78.0	45.7	41.6	30.1	16.1
	関係ない	52.2	34.5	13.3	62.8	27.4	13.3	23.9	11.5
特別措置	知っている	11.4	66.5	33.0	74.5	91.6	52.5	16.7	68.4
	知らない	16.7	29.8	26.8	43.4	85.2	42.2	20.0	25.2
解決意見	努力すべき	12.8	61.1	38.2	64.0	93.9	58.8	22.3	...
	関係ない	14.2	26.5	21.2	38.1	62.8	16.3	35.7	...

源説」を選んだ率が高く、例外は全くといってよいほどみられません。

ただ一つの例外らしいのは、今後の啓発活動と同和教育について「やるべきでない」より「あまりやらない方がいい」人に積極的意見が少ないことです。啓発活動と同和教育への意見別には、全体として差が小さく、「寝た子を起こすな」式の考えが知識的に豊かな人の中にもいることが考えられます。

2 既婚者に「子どもの結婚への態度」を確かめた結果では、四五・七％の人が「子どもの意志を尊重する」を選択しています。各指標別の数値をへ表7のVにまとめています。

この結果も全体として予想の範囲内といえますが、①同和地区の「ない」地域が五一・五％で「ある」地域を一〇・四ポイント上回っていること、②「広報紙・冊子」と「ラジオ・テレビ」では「ない」人より「1~2回」に「尊重する」が少ないことなどを指摘できます。また、③「認知の時期」では「18~20歳」が「6歳未満」より一九・八ポイント多く、④「経路」別には「家族」に教えられた人が三六・九％で最も少ないことなどが注目されます。ただし、啓発活動・同和教育への意見では、「やるべきでない」と「あまりやらない

い方がいい」は「部落差別の起源」と同様に数値が逆転していますが、「積極的」と答えた人との差は「起源」よりは大きくなっています。

3 第三に、「特別対策」の認知と「問題解決への意見」別の集計結果をA表8▽に提示しています。「特別対策」の認知は同和問題に関する知識、「問題解決への意見」は理解の程度を示していると考えられます。「特別対策」は「知っている」と「何も知らない」人の数値、「問題解決への意見」は「努力すべきだ」と「自分は直接関係ない」と答えた人の数値を示しています。全体としていえば、「特別対策」を知り、「問題解決」に「努力すべきだ」という人の意識は進んでいます。しかし、随所に例外がみられます。差がほとんどみられない項目、中には逆転しているものがあります。例えば、「特別対策」では、①「結婚についての意見」、②「母子家庭の子の就職」、③「男は仕事、女は家庭」、④「10年間の意識の変化」、⑤同和地区の人との交際、⑥「自分の結婚」(未婚者)の六項目、「解決への意見」では、①「結婚についての意見」、②「日本の人権尊重の状況」、③「10年間の意識の変化」などです。「解決への意見」より「特別対策」に例外的なものが多いのは、「ものしり」であることの限界を示しているといえ

ないでしょうか。また、人権意識が並行的には高まっている現実を示す証拠として注目すべきではないかと思えます。

二 同和地区 (A票) の調査結果

1 中間報告の概要

1 地区外(国民)の意識調査と同時に、同和地区住民の意識調査が実施されました。地区外調査は有権者が対象なのに、同和地区は世帯主かそれに代わる人が対象なので、回答者の構成が異なっています。すなわち、同和地区では男性の四〇・五〇・六〇歳代が多くなっています。この違いがあることを念頭に入れて結果をみる必要があります。

2 啓発活動への接触では、「学習会・識字学級」(五・八ポイント)、「講演会・研修会」(七・二ポイント)、「地域懇談会」(七・四ポイント)への参加は、前回(一九八五年)より増えています。「広報紙・冊子」や「映画・ビデオ」などを読んだり・みた人はすべて減っています。減少の幅が比較的小さいものもありますが、「ラジオ・テレビ」は一三・八ポイント、「広報紙・冊

子」は二・九ポイントですから、かなりの減少といえます。

3 同和問題を含む人権問題についての意識はそう向上しているとはいえません。というより、むしろ後退している項目が多くあります。好ましい変化がみられるのは「ひのえうまの結婚」と「結婚にあたって相手の親は子どもの意志を尊重すると思う」の二項目だけです。啓発活動は「積極的にすべきだ」は一三・九ポイント減っています。

4 また、中間報告で、私が集計・分析を担当した福岡県A市の結果を紹介しました。A市の数値は「啓発活動への参加」「同和問題についての意識」「同和問題以外の意識」のほぼ全項目で、全国と九州の水準をかなり上回っています。その理由を断定するのは困難ですが、地域一体となつての取り組みが最大の要因と思われ

2 クロス集計の問題点

1 そのため、可能であれば各同和地区ごとの集計が望まれますが、抽出調査でし、対象地区一、二〇四別に集計することはかなり困難でしょう。したがって、性・年齢別と学習活動への接触別の集計を主にしたの

は納得できないことはありません。しかし、「地域活動の評価」(居住する地域の学習活動をどう評価しているか)、「地域活動への役割」(地域の学習活動などどの程度の役割を担っているか)などを同和地区固有の問題として加え、分析したら、より役立つ結果がえられたのではないかと思えます。

2 また、「学歴」「職業」などによる分類が少なく、「表側」と「表頭」が逆転している(としか思えない)例があるのは残念ですが、地区外で述べたことと重複しますので、これ以上は触れません。クロス集計の一覧をA表9▽に示しています。

3 性別の傾向

1 地区外では、男性が多くの項目で女性より進んでいましたが、同和地区ではその傾向が一層顕著です。男女差が五ポイント以上の項目をA表10▽に提示していますが、二八項目がこれに該当します。特に「学習会への参加」「見聞きした国際問題」が女性に少ないことが注目されます。また、同和問題に関しても、「起源」「解決への意見」「特別対策の認知」「啓発活動・同和教育への意見」でかなり大きな差がみられます。

2 しかし、地区外でも述べたように、女性が本来的に

<表10> 男女差が5ポイント以上の項目（同和地区）

Table with 11 columns (項目番号 1-2, 5, 7, 9, 10, 11, 14, 15, 19, 20) and 5 rows of data. Items include marriage, recognition period, regional differences, problem solving, special measures, and education.

<表11> 男性の年齢別の傾向（同和地区）

Table comparing items for younger people (積極的な) and older people (遅れている) across various categories like marriage, recognition, and social participation.

(注) 1. ▼のある項目は特に20歳代が進んでいる、あるいは遅れている項目 2. A=同和問題以外の人権問題、B=同和問題、

1 4 年齢別の傾向
<表11>は男性の年齢別の傾向です。「20歳未満」の遅れているとは考えられません。女性がおかれてきた差別的な状況がこの結果になっているものと私は考えています。特に同和地区の女性は、部落差別と女性差別の二重の差別を受けてきたので、意識面での発達が遅れたのは当然ともいえます。

<表9> 同和地区（A票）のクロス集計一覧表

Large cross-tabulation table with 22 columns (項目) and 22 rows (項目). Items include marriage, recognition period, regional differences, problem solving, special measures, and education. Markers (○, ×) indicate data presence.

人は少数です。80歳以上「年齢不明」とともに無視することになりました。次の諸点を指摘できます。

(1) 若い人に進んでいる項目が多いとはいえませんが、「日本の人権状況」「10年間の意識の変化」「外国の問題への対応」では若い人の意識が進んでいます。

(2) 若い人が遅れているのは、啓発活動の1項目中4項目、「見聞きした国際問題」9項目中5項目ですが、同和問題に関しては「特別対策」を知らない人、「同和問題の解決」に「自分も努力すべきだ」と思うと答えた人が少ないことが特に注目されるべきでしょう。同和問題は同和地区の人にとっては生命と生活にかかわる問題です。避けては通れない深刻で、厳しい現実には、若年層の自覚が乏しいことが注目されます。

(3) なお、高齢者とともに若い人が遅れている項目は、「広報紙・冊子」「新聞」「ラジオ・テレビ」への接触、「難民条約」「国際先住民年」「アムネスティ・インターナショナル」があります。

2 女性の年齢別の傾向を▲表12▽に示しています。

(1) 若い人が進んでいるのは、因習に対する態度、同和問題以外の差別のとらえ方で、同和問題に関してはその「起源」だけです。

活動は六項目（学習会・識字学級）「広報紙・冊子」「新聞」「雑誌・週刊誌」「書籍」「ラジオ・テレビ」で、「見聞きした国際問題」は七項目（世界人権宣言）「人種差別撤廃条約」「国際人権規約」「女子差別撤廃条約」「難民条約」「児童の権利条約」「国際先住民年」を数えます。また、「同和問題解決への意見」もこのカテゴリーに属します。

5 啓発活動への接触別の傾向

- 1 啓発活動への接触別の傾向を▲表13▽に示しています。
- 2 「書籍」を何回も読んだ人の順位は「多回」ではすべて①（第1位）で、「書籍」を読むことの効果を示しています。
- 3 次に、「学習会・識字学級」「講演会・研修会」が効果的といえるでしょう。ただし、「見聞きした国際問題」は、「差」の点では効果が薄いことを示す順位になっています。
- 4 「地域懇談会」の効果は同和問題では大きいようです。
- 5 「雑誌・週刊誌」は特にC（国際問題）で効果が大きく、「映画・ビデオ」がこれに次ぎます。

<表13> 啓発活動への接触別の傾向（同和地区）

	同和問題以外の人権問題		同 和 問 題		見聞きした国際問題		解決法について誤った理解	
	多回	差	多回	差	多回	差	多回	差
学習会・識字学級	2	④	3	③	4	⑨	3	②
講演会・研修会	3	②	2	①	3	⑥	2	①
地域懇談会	6	⑨	4	⑤	8	⑩	4	④
広報紙・冊子	10	⑤	10	③	10	③	10	②
新聞	8	⑧	7	⑦	6	②	7	⑨
雑誌・週刊誌	4	⑩	5	⑨	2	④	6	⑩
書籍	1	③	1	②	1	①	1	⑤
ラジオ・テレビ	7	⑥	7	⑧	6	⑥	7	⑧
映画・ビデオ	5	⑤	6	⑥	5	⑤	5	⑤
掲示物	8	⑦	9	⑩	9	⑧	9	⑤

(注) 「多回」は「何回となく」接触した人の比率を比較し、高い順に第1位、第2位とし、4項目別に合計して、順位をつけたもの。「差」は「何回となく」から「ない」を引き、その数値が最も大きいものを第1位とし、以下は同様の方法を用いた。点数が少ないほど、効果的であったことを示していると考えられる。

<表12> 女性の年齢別の傾向（同和地区）

若い人が進んでいる（積極的な、多い）項目	若い人が遅れている（消極的な、少ない）項目
A ひのえうまの結婚	A 結婚についての意見
A 結婚相手の家柄・血筋	B 認知経路（身うち）
A 母子家庭の子の就職	B 認知経路（仲間）
A 男は仕事、女は家庭	B 子どもの結婚（既婚者）
A 外国人への借家拒否	B 特別対策の認知
A 外国の問題への対応	C ▼講演会・研修会
B ▼認知時期（15歳まで）	C ▼地域懇談会
B 認知経路（啓発・教育）	C ▼同和問題以外の講演会
B 部落差別の起源	E 生活力の向上
C 映画・ビデオ	E ▼社会的な生活能力の向上
C 掲示物	F 行政の主体性
D アパルトヘイト	
E 地域の人が分散する	
E 地区外の意識の向上	

(注) 1. ▼のある項目は特に20歳代が進んでいる、あるいは遅れている項目
 2. A = 同和問題以外の人権問題、B = 同和問題、C = 啓発活動への接触、D = 見聞きした国際問題、E = 問題解決の方法、F = 適正化の方法

(2) 若い人が遅れているのは、「結婚についての意見」「特別対策の認知」です。「結婚は当事者の合意だけ」という考えが若い人に少ないのは、地区外と共通しています。

(3) また、「講演会・研修会」「地域懇談会」「同和問題以外の講演会」への参加が少ないことを指摘できます。

(4) 高年者とともに若年者に少ない項目が多く、啓発

- 3 「特別措置」を知っているかどうか、「問題の解決に努力すべき」と思っているかどうか、によって各項目を分類した結果が表16です。全体として「特別措置をよく知っている」、「解決に努力すべきだ」と答えたい人の意識が進んでいます。①「結婚についての意重」が最も少ないことが注目されます。「20歳以上」になつて「広報紙・冊子」で問題を初めて知った人の知識が乏しいことも注目すべきではないでしょうか。
- 2 「子どもの結婚」について「相手の親は子どもの意志を尊重するだろう」という回答はかなり不規則です。年齢別には男女とも「70歳代」に最も多く、学歴別には「大学卒」、職業別には「学生」に最も多く、「従業員数」では「10人未満」が多く、「官公庁」が少ないというやや意外とも思える結果になっています。しかし、「官公庁」勤務者が差別をより厳しくとらえているためと考えれば、納得いくことです。また、「啓発活動への参加」別には、項目によって傾向が違います。参加した（読んだ・みた）人が最も高率を示しているものもあれば、逆転しているものもあります。表15がその結果です。全体として、この「子どもの結婚」は質問の趣旨を考えると単純な解釈は慎むべきだと思います。

<表15> 結婚で子どもの意志を尊重するという人（同和地区）【総合29.6%】
（単位：%）

		最高数値の層	最低数値の層
性 別	男性	(30.5)	女性 (28.4)
年 齢	70歳代 (男34.4、女34.9)		男：40歳代(27.2)女：30歳代 (25.2)
学 歴	大学	(31.3)	高校・旧中 (28.9)
職 業	学生	(44.4)	家庭婦人 (26.2)
企業の従業員数	10人未満	(29.9)	官公庁 (26.5)
啓発活動への接触	学習会・識字学級	何回もある (30.2)	ない (29.0)
	講演会・研修会	何回もある・ない (29.7)	1～2回 (28.8)
	地域懇談会	何回もある (30.0)	1～2回 (28.7)
	広報紙・冊子	ない (30.4)	何回もある (29.2)
	新聞	1～2回 (29.8)	何回もある (29.3)
	雑誌・週刊誌	何回もある (30.0)	1～2回 (28.5)
	書籍	何回もある (30.7)	1～2回 (27.9)
	ラジオ・TV	ない (29.7)	1～2回 (29.0)
	映画・ビデオ	ない (31.1)	1～2回 (27.9)
	掲示物	ない (30.7)	何回もある (28.9)
問題解決への意見	解決に努力する (30.4)	なりゆきにまかせる (28.7)	
特別対策の認知	よく知っている (30.4)	内容はよく知らない (28.4)	
啓発活動への意見	やるべきでない (36.5)	ほどほどにすべきだ (29.8)	
同和教育への意見	やるべきでない (33.1)	ほどほどにすべきだ (28.1)	

- 6 「ラジオ・テレビ」「新聞」は全体としてそれほど効果がないようで、「広報紙・冊子」は「差」は除いてすべて最下位です。
- 7 地区外でも述べたことですが、各媒体がもつ特徴を活かした働きかけが期待されます。
- ただし、地区外と同様に、接触した人の少ない媒体は効果が大きくなりますが、これらは無視していません。
- 6 項目間の若干のクロスの結果
- 1 地区外と同様に、「部落差別の起源」に関する集計結果を表14に示しています。数値はほぼ予想通りです。「部落差別は近世初頭に農民からの収奪を容易にし、幕藩体制を維持・安定するために政治的につくられた」という知識は、「30歳代」と啓発活動に多く参加している人に豊かで、「認知の時期」別には「15～17歳」、「認知の経路」別には「学校の授業」が多くなっています。「解決への意見」別には「努力すべきだ」、「特別措置」を「よく知っている」人、啓発活動・同和教育は「積極的にすべきだ」と答えた人に正しい知識の持ち主が多いという結果は納得できますが、「子どもの結婚」については「周囲の反対があれば結婚させない」という人に正しい知識が最も多く、「子どもの意志尊

<表14> 「政治起源説」を選択した人（同和地区）【総合70.3%】（単位：%）

		最高数値の層	最低数値の層
性 別	男性	(74.3)	女性 (65.5)
年 齢	30歳代 (男77.5、女72.2)		70歳代 (男72.8、女61.8)
啓発活動への接触	学習会・識字学級	何回もある (80.6)	ない (61.7)
	講演会・研修会	何回もある (81.3)	ない (58.8)
	地域懇談会	何回もある (79.3)	ない (62.1)
	広報紙・冊子	何回もある (78.0)	ない (50.1)
	新聞	何回もある (78.8)	ない (56.8)
	雑誌・週刊誌	何回もある (80.5)	ない (63.3)
	書籍	何回もある (84.5)	ない (61.4)
	ラジオ・テレビ	何回もある (77.8)	ない (59.3)
	映画・ビデオ	何回もある (79.8)	ない (56.6)
	掲示物	何回もある (78.7)	ない (55.6)
認知の時期	15～17歳 (75.9)	20歳以上 (63.8)	
認知の経路	学校の授業 (79.5)	広報紙・冊子 (60.1)	
子どもの結婚	反対あればさせない (78.3)	子どもの意志尊重 (70.9)	
解決への意見	解決に努力すべきだ (79.6)	しかるべき人が解決する (59.7)	
特別対策の認知	よく知っている (80.6)	何も知らない (40.5)	
解決の方法	地区外の人意識高揚 (76.0)	自然になくなる (54.2)	
啓発活動の意見	積極的にすべきだ (78.7)	あまりやらない方がいい (61.4)	
同和教育の意見	積極的にすべきだ (79.5)	あまりやらない方がいい (60.9)	

〈表16〉 特別措置法の認知・解決への意見による差(同和地区)(単位：%)

		ひのえ うまの 結 婚	結婚相 手の家 柄血筋	結婚に ついて の意見	母子家 庭の子 の就職	男は仕 事、女 は家庭	外国人 への借 家拒否	日本の 人権尊 重状況	10年間 の意識 の変化
		なくす べきだ	なくす べきだ	当事者 の合意	差別と 思 っ っ	差別と 思 っ っ	差別と 思 っ っ	尊重さ れない	変って いない
特別 措置	知っている	79.2	81.1	36.3	80.4	45.5	53.0	36.1	21.5
	知らない	61.3	64.2	34.6	67.2	32.1	33.6	28.1	20.8
解決 意見	努力すべき	81.2	84.0	35.2	81.9	47.7	55.2	36.4	21.7
	なりゆきに	62.0	61.6	32.2	70.0	30.4	34.6	25.1	19.5
		関心あ る人権 問題	外国問 題への 対 応	部落差 別の起 源	地区外 の人の 態 度	子ども の結婚 既婚者	自分の 結 婚 未婚者	問題解 決への 意 見	
		同 和 問 題	積極的 にする	政 治 起源説	親しく 付あう	子の意 志尊重	自分の 意志で	努力す べきだ	
特別 措置	知っている	89.2	47.9	80.6	34.6	30.4	25.1	74.5	
	知らない	52.8	21.4	40.5	36.1	29.3	23.6	18.5	
解決 意見	努力すべき	90.9	50.2	79.6	34.6	30.4	28.1	…	
	なりゆきに	72.4	25.9	60.0	37.6	28.7	24.4	…	

見」②「10年間の意識の変化」、③「地区外の人の態度」、④「子どもの結婚」、⑤「自分の結婚」についての差は小さくなっています。「結婚についての意見」以外は、いずれが進んでいると考えるべきか、意見の分かれるところでしょう。

【付記】

与えられた字数で膨大な調査結果を整理・分析することは、私には非常に困難な作業でした。数値を全く抜きにしては何もいえませんし、数字をある程度抽出してもその量は与えられた紙数を大幅に超えてしまいます。そのため、ずいぶん便宜的な方法を用い、欠陥の多いことは私自身よく承知しています。せっかく実施された調査を有効に活用するため、報告書、クロス集計表に直接接し、みんなで分析を深め、実践に活用することを心から期待するものです。また、調査票、報告書、クロス表を参考にして読んでいただきたいと思います。